

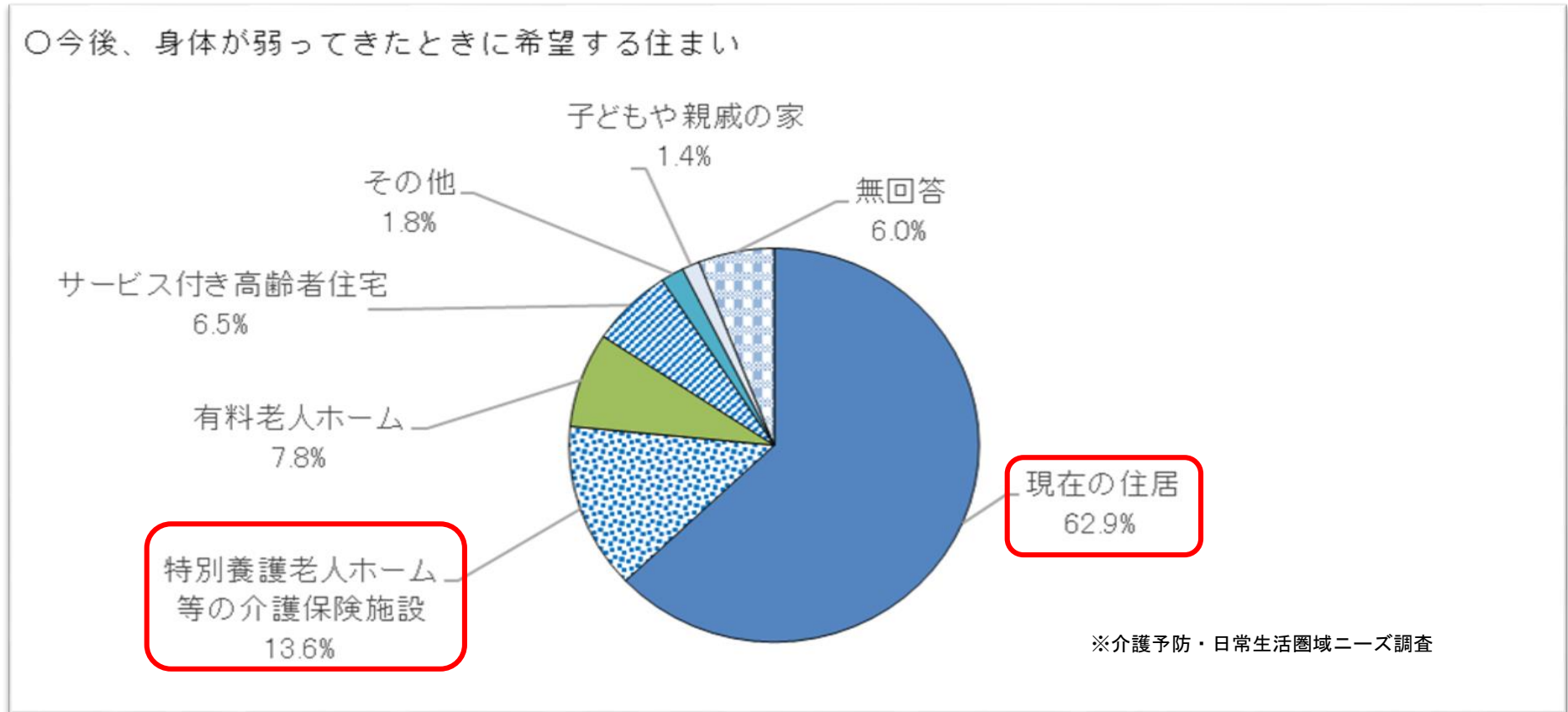
第9期高岡市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画における 介護サービス整備の考え方について

1 介護サービス整備を検討する上での現状・課題等

第2回高岡市介護保険運営協議会
資料抜粋

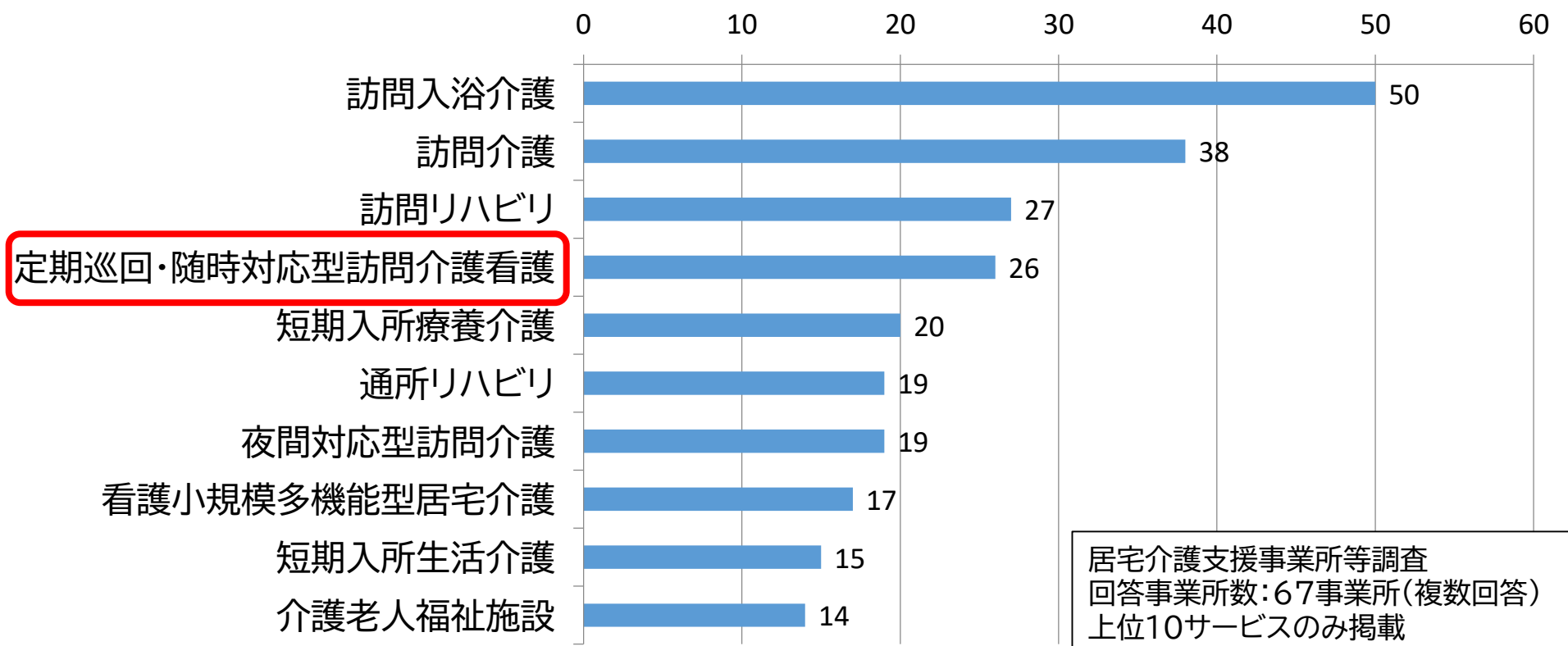
「高齢者の希望する住まい」

- ・今後、身体が弱ってきたときに希望する住まいは、「現在の住居」が62.9%と最も多く次いで、「特別養護老人ホーム等の介護保険施設」が13.6%となった。



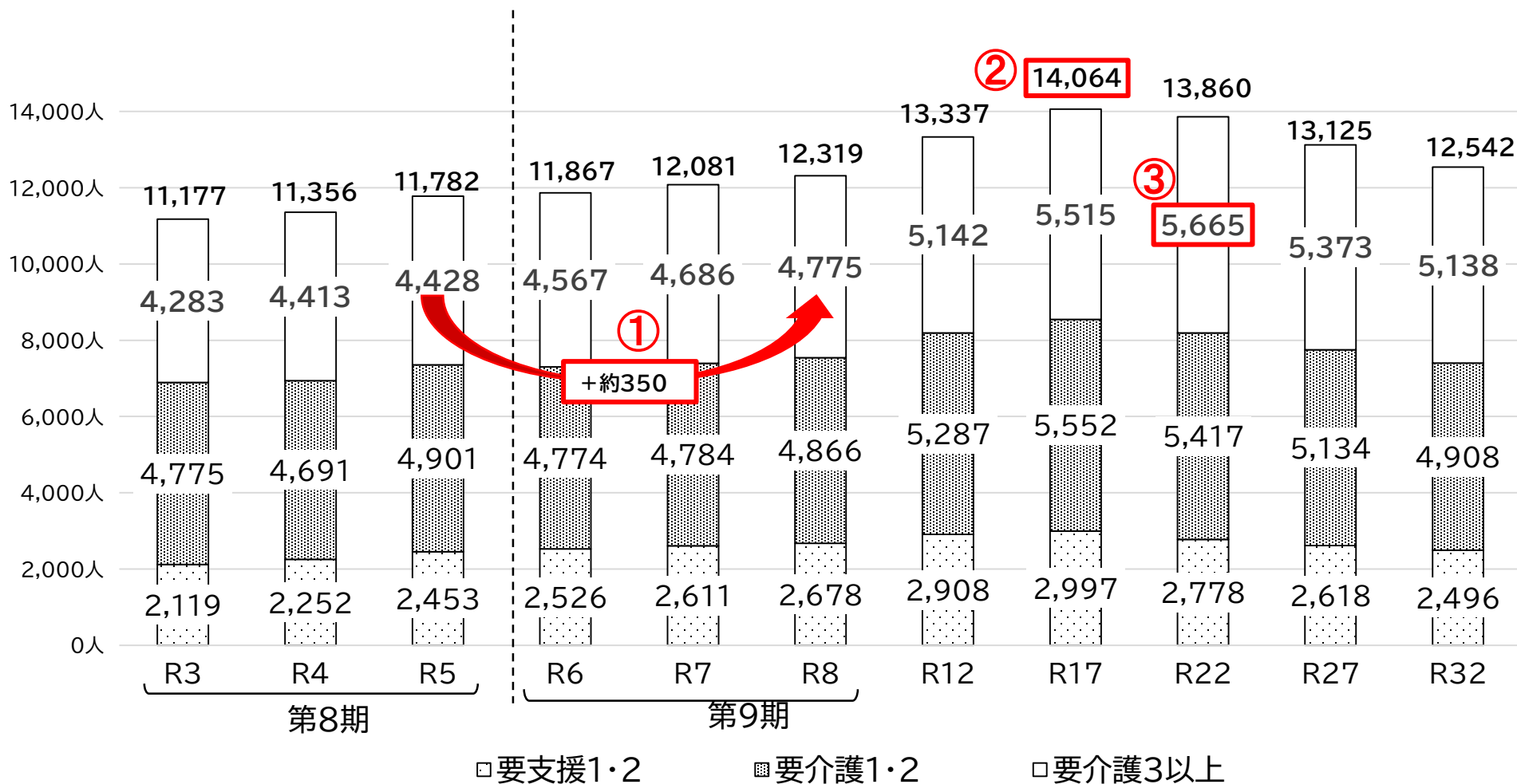
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査：高岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて、令和5年1月10日～令和5年2月24日に一般高齢者、日常生活支援・総合事業対象者、要支援認定者の計5,000人を対象に無作為抽出で郵送により実施。回収数：3,390人（回収率67.8%）

- ・ 居宅介護支援事業所等調査では、高岡市で量が不足していると思うサービスは、訪問入浴介護、訪問介護、訪問リハビリに次いで、地域密着型サービスの中では「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が最も高かった。



- ・ 第9期計画期間中の課題として、医療・介護双方のニーズを有する在宅高齢者が増加すると予想。
- ・ 重度の要介護者、医療ニーズの高い中重度の要介護者の在宅生活の継続には、高齢者の日常生活を毎日複数回の柔軟なサービス提供により支えることが必要。

- 第9期計画期間中（R5→R8）**要介護3以上の中重度者が約350人**増加すると見込まれる。**①**
- 要介護（支援）認定者数がピークに達するのは令和17年（約12年後） ②** だが、**中重度（要介護3以上）の認定者数は令和22年（約17年後）がピーク ③**になると予想。



2 介護サービス整備の方向性

視点1 在宅において医療と介護の両方を提供する基盤の整備

- ・ 住み慣れた自宅や地域で継続して日常生活を営むことができるよう、また、在宅において医療と介護の両方のケアが必要な高齢者の増加に対応するため、高齢者の日常生活を毎日複数回の柔軟なサービス提供により支える。

⇒定期巡回・随時対応型訪問介護看護の新規整備

視点2 施設サービスの整備

- ・ 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」より、「今後、身体が弱ってきたときに希望する住まい」として、約15%の方が「特別養護老人ホーム等の介護保険施設」を希望している。
- ・ 介護予防の推進により、重度化防止に努めるが、令和22年(約17年後)頃までは中重度(要介護3以上)の要介護認定者が増加し続けると予想していることから、一定程度の施設サービスを整備する。
(中重度者350人×15%=52.5人分の整備が必要)
- ・ 現在、市内において「牧野圏域」のみが特別養護老人ホーム(地域密着型含む)が未整備の状態であることから牧野圏域において「地域密着型」での整備を図る。
- ・ 2040年等中長期を見据え、特別養護老人ホームの需要に柔軟に対応できるよう、既存の短期入所生活介護施設を特別養護老人ホームにサービス転換することにより整備を図る。

⇒地域密着型特別養護老人ホームの新規整備 (29床)

短期入所生活介護から特別養護老人ホームへのサービス転換 (40床程度(既存の短期入所施設の2割程度))

視点3 共生型サービスの活用

- ・地域密着型通所介護については、サービス供給量が介護保険事業計画に定める見込量に達していることから原則として新規指定は行わないこととする。ただし、「介護」や「障害」といった枠組みにとらわれず、多様化・複雑化している福祉ニーズに対応するため、また、人材が不足する中、共生型サービスにより人材を有効に活用するため、共生型サービスに限り新規指定を認めることとする。

※共生型サービスとは

1つの事業所で、介護保険と障害福祉のサービスを一体的に提供するサービス。

障害のある方が65歳以上になっても引き続き使い慣れた事業所において、介護保険サービスを利用できる。

視点4 新たな複合型サービス（訪問介護と通所介護の組合せ）の整備

- ・現在、国（社会保障審議会介護給付費分科会）において、新たな複合型サービス（訪問介護と通所介護の組合せ）の創設について審議されており、地域密着型サービスとして検討されているところである。
- ・「訪問介護」と「通所介護」を組合せ、一体的にサービス提供を行うことにより、利用者の状況やニーズに即応したきめ細かなサービスの提供が可能となり、要介護者の自立した在宅生活の継続が期待される。
- ・また、事業所を一体的に運用することにより、効率的な運営と人材不足に寄与すると考えられる。

⇒複合型サービス（訪問介護と通所介護の組合せ）の新規整備